

組合員証(表面)

奈良県市町村職員共済組合
組 合 員 証

本人
(組合員)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

記号 999

番号

9999

氏 名 キョウサイ タロウ
共済 太郎

生 年 月 日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

資格取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

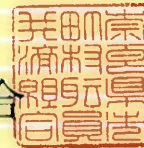
医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック医薬品
を希望します

発行機関所在地 奈良県橿原市大久保町302番1

保 険 者 番 号 32290413

名 称 奈良県市町村職員共済組合



発行番号
99999999

組合員証(裏面)

注意事項 保険診療を受けようとするときは、この証を保険医療機関等の窓口で渡してください。

住 所

備 考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます
(記入は自由です。)

記入する場合は、1. 2. 3. のいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球 】

[特記欄：]

署名年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____

ジェネリック医薬品の意思表示について

共済組合では、みなさまの医療機関等の窓口での自己負担額の節約、また医療費全体の抑制につながるように「ジェネリック医薬品」の普及促進を行っており、「組合員証」・「組合員被扶養者証」・「任意継続組合員証」・「任意継続組合員被扶養者証」に希望する旨の意思表示をあらかじめ記載いたしております。【ジェネリック医薬品は厚生労働省も推奨しています。】

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは

新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される、新薬と同等の有効成分、効能・効果をもつ医薬品のことです。

新薬の約2～7割程度の価格で販売されるためジェネリック医薬品の選択は自己負担の軽減だけでなく医療費全体の抑制にもつながります。（みなさまからいただく掛金の増加を抑えることにもつながります。）

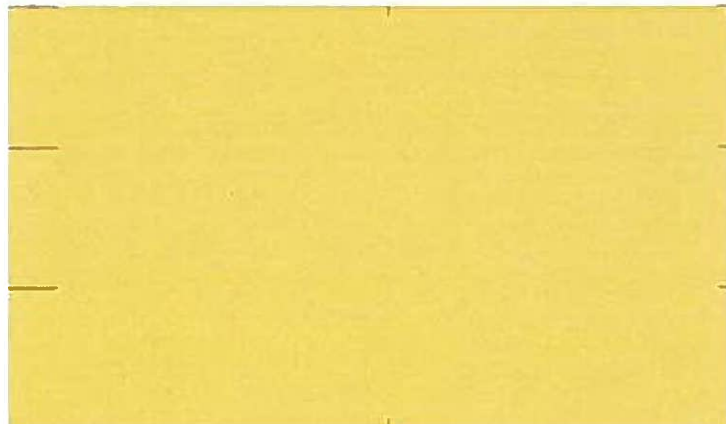
《留意事項》

特許が切れていない新薬等すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

また、症状や病状などにより新薬が適切だと医師が判断した場合も選択はできません。

詳しくは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

上記の内容をよくお読みいただいたうえで、ジェネリック医薬品を希望されない場合は、下記のシールを意思表示の記載箇所が隠れるようにお貼りください。



奈良県市町職員共済組合 組 合 員 証	本人 (組合員)	平成〇年〇月〇日交付
記号 999	番号	1234
氏 名 共済 太郎	性別 男	
生 年 月 日 昭和〇年〇月〇日		
資格取得年月日 平成〇年〇月〇日		
発行機関所在地 奈良県橿原市大入保町302番1		
保険者番号 32290413		
名 称 奈良県市町職員共済組合	発行番号 9990990	

※印字された他の文字に重ならないようにご注意ください。



奈良県市町職員共済組合保険課